

動物園と高病原性鳥インフルエンザ

穴田美佳[†]（富山市ファミリーパーク）

富山市ファミリーパークは、日本と関わりの深い動物を中心に哺乳類、鳥類、は虫類など100種685点（平成23年2月1日現在）の動物を飼育展示する地方都市の動物園である。また、動物の飼育だけでなく、園内の自然を舞台に新しい里山の再生を目指し、地域の方々と連携して里山での楽しみ方を体験する事業も行っている。日本の里山を再現するにあたって日本の在来家畜や野生動物は不可欠な存在である。かつての里山は農耕馬やヤギ、鶏などの家畜や家禽が人と共に暮らし、ニホンカモシカやタヌキ、ニホンザル、イノシシや野鳥などが人里を訪れた。ファミリーパークは、それらを疑似体験できる施設を目指している。現在2名の獣医師がこれら飼育動物の健康管理に従事し、治療、衛生管理、検疫、解剖などの業務に携わっている。

一方、近年口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ（以下HPAI）など様々な動物の感染症が国内で流行し、畜産業や観光業に深刻な影響を与えている。口蹄疫やHPAIなどは人が動物に対し病原ウイルスを媒介する事を警戒しなくてはならない。そのため、入園口や動物のふれあい施設の入口に消毒薬をしみ込ませた足拭きマットを設置し、来園者が動物とふれあう前にも手洗や消毒をお願いするようになった。また、HPAIの場合は野鳥と家禽の接触を防ぐため鶏舎をウインドレスにし、飼養者以外の出入りを禁じる指導が行われている。しかしこれでは過去に里山で見られた庭先養鶏を再現する事ができない。つまり私達がかつての里山を再現しようとするのと近代畜産の衛生指導と相い反する部分があり、矛盾に悩まされることになる。来園者に動物とのふれあいを提供しながら動物と人双方の健康を守り、衛生状態を維持する事が私達の業務の課題である。

ところで、法的には動物園というのは曖昧な存在である。野生動物保全については環境省が、博物館関連は文部科学省が、天然記念物関係では文化庁が、家禽・家畜、獣医師に対しては農林水産省が関わっている。

動物園で実際にHPAIが発生したらどういった措置がとられるのだろうか。動物園には日本の文化遺産であり希少となった在来の日本鶏、特別天然記念物のタンチョウ、希少鳥類のオオワシ、それ以外の野生鳥類など様々

な鳥が飼養されており、HPAIに対する感受性も様々だ。鳥によってはHPAIにさらされてもほとんど発症しないものもいれば、鶏のように爆発的に感染を広げ、激しい症状を呈して死亡する鳥種もある。これら鳥類をひとくくりにして養鶏場のように全て処分すべきなのだろうか。

環境省の指導では希少種（環境省のレッドリスト掲載種）がHPAIに感染した場合、種の存続に関して将来的に貢献する可能性が高いものについては処分せず、完全隔離飼育による救済措置が認められている（「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る都道府県鳥獣行政担当部局等の対応技術マニュアル」平成20年9月環境省自然環境局）。また鶏、アヒルなどの家禽を除く鳥類は家畜伝染病予防法の適用外で、その対策は動物園に委ねられている。

平成22年12月高岡古城公園で公園のお堀で餌を与えられていたコブハクチョウがHPAIに感染し死亡した。これは動物園が管理する動物からHPAIが検出された国内初の事例となった。コブハクチョウはお堀に訪れる野生のガンカモ類からHPAIが感染したと見られ、お堀と一緒に飼育されていたアヒルも殺処分された。一方古城公園内にある動物園施設はお堀とは隔てられているため、適切な衛生対策がとられていればウイルス伝播は遮断できるはずである。動物園施設内には他にフラミンゴやフクロウ、ヤマドリ、希少鳥類のフンボルトペンギンなどが飼育されている。しかし、21日間の監視期間中に飼育しているキンケイとヤマドリが各1羽死亡。養鶏

穴田美佳

— 略 歴 —

- 1984年 麻布大学獣医学部大学院
修士課程修了
- 1991年 北海道大学大学院文学研
究科修士課程修了
- 1992年 富山市ファミリーパーク
勤務



[†] 連絡責任者：穴田美佳（富山市ファミリーパーク）

場ならばウイルスの遺伝子の結果を待たずして施設全ての鶏が家畜伝染病予防法に基づき殺処分されるところである。古城公園動物園や高岡市、日本動物園水族館協会、富山県ら関係者は自衛殺処分をどの鳥種、どの飼育舎で飼われていた鳥に適用するか議論を重ねた。その結果キンケイとヤマドリのウイルス検査を徹底して行うことを決め、HPAIが検出されなかったために他の鳥類は処分を免れた。その後古城公園内でのHPAI発生は起きてい

ない。

他の動物園水族館でも同様の事態が起これば、その都度このような混乱や議論が繰り返される事になる。これは動物園水族館を支援する法体系や所管官庁がないことも問題のひとつである。動物園水族館は伝染病から動物を守りながら、希少野生動物や希少在来家畜や家禽を保護する役割があることをふまえ、早急に動物園水族館を支援する法体系や所管官庁の整備を期待する。